

中橋通り東沿道型土地区画整理事業

足利市

市役所

昭和四十五年五月五日制定

あしたの夜、自然じめぐまれ、はるかな
の街から文化が湧く街へ。まちのあり
方、すぐれたなまこいに發展させることを
、まちの命とするたまごりの精神を
おもね。

一、足利市は美しいまちです。
あらわせた自然を愛し、環境で健康なま
ちへつなげよう。

一、足利市は書道のまちです。
理学・医療をもつて、みんなのいわゆる
たまごおりの町へ。まちをつなげ
るまち運営をつくづくめざします。

一、足利市は希望にみちたまちです。
まちの希望をもつて、みんなのいわゆる
たまごおりの町へ。まちをつなげ
るまち運営をつくづくめざします。

一、足利市は伸びくまちです。
まちの希望をもつて、みんなのいわゆる
たまごおりの町へ。まちをつなげ
るまち運営をつくづくめざします。



地区全景写真

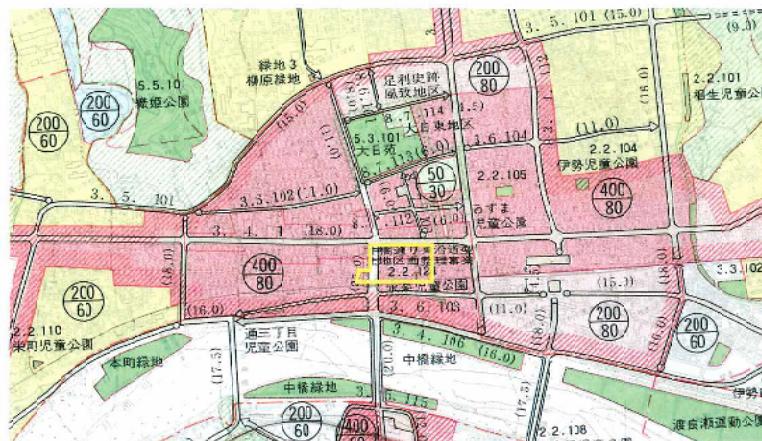
整 理 前



整 理 後



施行地区の位置



施行地区的概要

本地区は地区北側を東西に走る県道桐生・岩舟線（幅員18m）に沿って、南側に一宅均中規模店舗が並び、また地区を南北に縦貫する県道足利市停車場線（幅員11m）沿いに両側一列ずつ小規模店舗が軒並づいている。これらによって囲まれてできた奥行きの深い長方形の宅地が密集する地区であり、公共施設が整備されないまま既成市街地の中心池として発展してきたが、現在、交通の渋滞と建築物の老朽化により凍腐化している。また、地区内人口は238人で、近年減少の傾向にあり、人口密度は132人/haである。

土地の利用状況をみると、商業地59%、住宅地21%、公共用地20%となっている。

事業の目的

本地区は度良瀬川北側にある既成市街地の商業地区であり、公共施設が整備されないまま店舗・住宅が混在し、さらに老朽化の上密集しており、土地利用に障害をきたしている。

本事業により、都市計画道路等の公共施設の整備改善を行い、既成市街地商店街の活力と活気をよみがえらせるとともに、併せて土地利用の高度化を促進し、商業施設及び住居地としての利用増進を図ろうとするものである。

事業名	足利佐野都市計画事業 中橋通り東沿道型土地区画整理事業	
施行者	足利市	
施行面積	1.81ha	
施行期間	昭和60年度～平成7年夏	
総事業費	2,755,000千円	
内訳	市費	1,527,000千円
	公共施設管理者負担金	1,228,000千円
地権者数	64人 計 65人（事業認可時）	
借地権者数	1人	
公共施設整備	都市計画道路	3・5・102号 家富町堀込線 L=117.2m W=25.0m
	区画道路	L=251.5m W=6.0m
	特殊道路	L=168.6m W=8.0m
	特殊道路	L= 46.6m W=3.0m
		計 215.2m
ポケットスペース	179.91m ²	

事業の経過

昭和54年	中橋通り整備計画研究会発足
昭和58年 7月	沿道型土地区画整理事業導入について検討
7月	中橋通り東地区再開発研究会に改組 (旧中橋通り整備計画研究会)
8月	基本計画作成着手
昭和59年 2月	都市計画総覽
昭和60年 4月	都市計画決定
10月	事業計画決定
昭和61年 1月	第1回審議会委員選挙
2月	通二丁目第1ブロック活性化協議会に改組 (旧中橋通り東地区再開発研究会)
12月	仮換地の一部指定
平成元年 3月	中橋通り東沿道型土地区画整理事業起工式
平成3年 1月	第2回審議会委員選挙
平成7年 3月	本工事概成
平成7年 12月	竣工式



△起工式



△建物建築工事



△特殊道路

事業の完成図

